

令和5年度「二十歳を祝うずしの集い」協賛企業等募集要項

1 目的

二十歳の者が一堂に会する機会である本事業を有効に活用することにより、民間事業者にとっては広告効果を得ること、企業の社会的責任を果たすこと等を目的とし、本市にとっては本事業の事業費を確保することを目的とします。

「二十歳を祝うずしの集い」は、市教育委員会と逗子市が主催する式典で、二十歳の者からなるボランティアで構成する「二十歳を祝うずしの集い実行委員会」が企画運営を担っています。今回の募集は、同実行委員会に対しご協賛をお願いするものです。

2 募集対象事業の概要

- (1) 名 称 二十歳を祝うずしの集い
- (2) 日 時 令和6年1月8日(月・祝)
- (3) 場 所 逗子文化プラザホール
- (4) 予想参加者数 約400人(令和5年実績386人)案内状送付者約503人
- (5) 参加者 平成15年4月2日～平成16年4月1日に生まれた市内在住者
- (6) 主 催 逗子市教育委員会・逗子市
- (7) 企画の運営 二十歳を祝うずしの集い実行委員会

3 実行委員会に対して、ご協力いただきたいこと

- (1) 広告協賛 本事業の趣旨・内容に対して、ご賛同、ご協賛いただける企業商店等の広告協賛をお願いします。1枠(A4の16分の1) 10,000円
- (2) 物品の提供 式典内で参加者を対象とした抽選会を予定しており、この賞品となる物品のご提供をお願いします。なお、賞品の提供についても、広告掲載いたします。(1者当たり複数点可能ですが、総額で10,000円相当以上をお願いします。)

4 実行委員会からご提供できるメリット

- (1) 企業等の広告掲載 式典当日のプログラム等に企業様等の広告を掲載します。
- (2) 企業等の名称掲載 式典プログラム・逗子市ホームページに企業等の名称を掲載します。
※プログラム印刷枚数約500部、掲載順は企業名の50音順
- (3) 企業等の名称紹介 式典冒頭で、実行委員によるアナウンス等で企業名等を紹介します。
※アナウンスは、企業等名称の50音順

5 協賛企業の選考

ご提案の中から実行委員会において選考を行います。なお、次のいずれかに該当する場合はお受けできませんのでご了承ください。

- (1) 法令等に違反するもの又はそのおそれがあるもの
- (2) 公序良俗に反するもの又はそのおそれがあるもの

- (3) 人権侵害となるもの又はそのおそれがあるもの
- (4) 政治性、宗教性のあるもの
- (5) 社会問題についての主義主張
- (6) 個人の名刺広告(個人事業主に係る事業に関するものを除く)
- (7) 公衆に不快の念又は危害を与えるおそれがあるもの
- (8) その他実行委員会が広告掲載について不相当であると認めるもの

5 申し込み

別紙申込用紙を、逗子市子育て支援課青少年育成係(体験学習施設内)に郵送(FAX・メール可)または持参にて、ご提出ください。

申込締切 令和5年10月31日(火) 17時 必着

※ 体験学習施設が火曜日休館日のため、申込用紙持参の場合は10月30日(月)が締切となりますのでご注意ください。

申込先

住所 〒249-0003 逗子市池子1-11-2
逗子市子育て支援課青少年育成係(体験学習施設スマイル内)
FAX 046-871-5118
E-mail seisyonen@city.zushi.lg.jp

6 スケジュール

申込締切 10月31日(火)

協賛企業決定 随時

協賛金納付 11月16日(木)まで

ホームページ公開 12月以降

提供いただける賞品の納品 12月14日(木)まで

7 その他

逗子市民間提案広告事業実施要綱第3条各項に該当する者は応募できません。

協賛金は、実行委員会が式典の企画実施のためだけに使用します。